

令和5年度第1回
高知県地域職業能力開発促進協議会

日時：令和5年10月27日（金）

14時～15時半

場所：高知職業能力開発促進センター

2階 研修室

高知労働局

高 知 県

令和5年度第1回高知県地域職業能力開発促進協議会

《会 議 次 第》

1. 開会あいさつ（高知労働局長）

2. 議 題
 - （1）高知県地域職業能力開発促進協議会の運営について

 - （2）最近の雇用失業情勢について

 - （3）令和4年度高知県職業訓練実施計画に基づく公的職業訓練（求職者支援訓練、公共職業訓練）の実績について

 - （4）令和5年度高知県地域職業訓練実施計画に基づく公的職業訓練（求職者支援訓練、公共職業訓練）の実施状況について

 - （5）令和6年度地域職業訓練実施計画策定方針について

3. 質疑・意見交換

令和5年度 第1回高知県地域職業能力開発促進協議会 出席者名簿

所 属	役 職	氏 名
(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構高知支部	支部長	田中 賢一
	求職者支援課 課長	下田 哲嗣
	訓練課 課長	栗田 修
(社)高知県専修学校各種学校連合会	会長	近藤 邦夫
高知県職業能力開発協会	事務局長	福井 啓二
日本労働組合総連合会高知県連合会(連合高知)	会長	池澤 研吉
高知県中小企業団体中央会	理事・事務局長	森田 健嗣
高知県商工会連合会	専務理事	中川 雅人
アールシステム株式会社	業務主任	西森 加奈
	主任	山本 暁仁
高知県立大学 文化学部	教授	大井 方子
高知県商工労働部	副部長	濱田 憲司
	雇用労働政策課 チーフ(能力開発担当)	高野 卓紀
高知県教育委員会	教育次長	竹崎 実
	高等学校課指導主事	小嶋 恭子
高知労働局	局 長	中村 克美

(高知県地域職業能力開発促進協議会事務局)

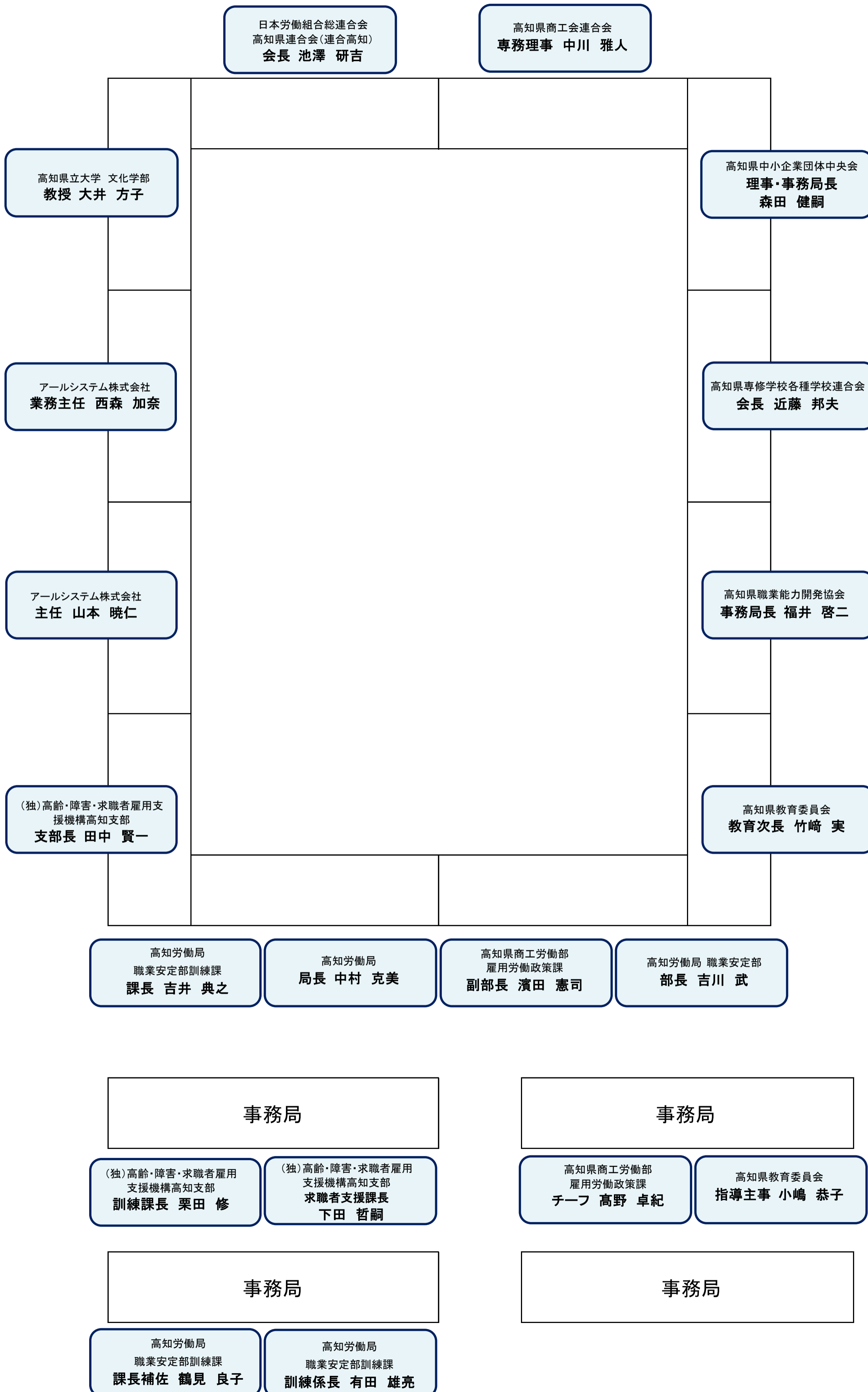
高知労働局職業安定部	部長	吉川 武
高知労働局職業安定部 訓練課	課長	吉井 典之
	課長補佐	鶴見 良子
	地方人材育成対策担当官 (併)訓練係長	有田 雄亮

令和5年度 第1回 高知県地域職業能力開発促進協議会 座席表

高知職業能力開発促進センター(ポリテクセンター高知)2階研修室

令和5年10月27日(金)

14:00~15:30



高知県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 名称

協議会の名称は「高知県地域職業能力開発促進協議会」と称する。

2 目的

高知労働局及び高知県は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第16号第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う高知県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

設置主体は、高知労働局及び高知県の共催とする。

3 構成員

(1) 協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- ① 高知労働局
- ② 高知県
商工労働部
教育委員会
- ③ 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部
一般社団法人高知県専修学校各種学校連合会
高知県職業能力開発協会
社団法人全国産業人能力開発団体連合会会員企業
- ④ 労働者団体
日本労働組合総連合会高知県連合会（連合高知）
- ⑤ 使用者団体
高知県経営者協会
高知県中小企業団体中央会
高知商工会議所
高知県商工会連合会
- ⑥ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報提供事業者又はその団体
- ⑦ 学識経験者

(2) 協議会にはその他関係機関の必要とする者の出席を求めることができる。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- ① 協議会に会長を置き、高知労働局長をもって充てる。
- ② 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- ③ 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

協議会は、年2回以上の開催とする。

7 協議事項

- ① 協議会は、次に掲げる事項について協議する。
- ② 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- ③ 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- ④ キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- ⑤ 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。
- ⑥ その他必要な事項に関する事。

8 事務局

協議会の事務局は、高知労働局職業安定部に置く。

9 その他

- ① 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- ② 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ③ この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年10月28日から施行する。

高知県地域職業能力開発促進協議会委員名簿

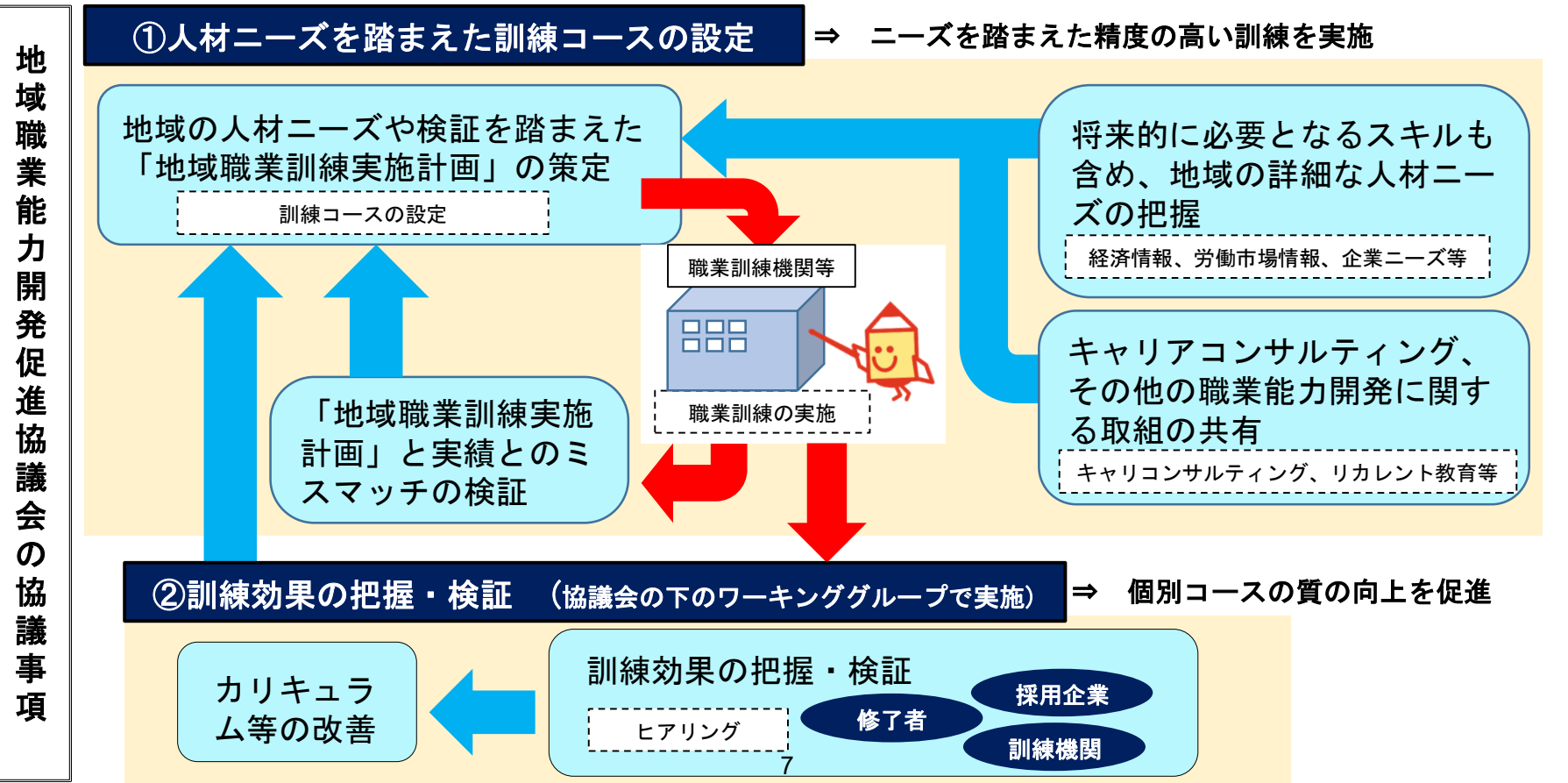
	所 属	役 職	氏 名
教育訓練 機関等	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部	支部長	田中 賢一
	(社)高知県専修学校各種学校連合会	会 長	近藤 邦夫
	高知県職業能力開発協会	事務局長	福井 啓二
	(株)ニチイ学館高知支店ヘルスケア事業支店 (社団法人全国産業人能力開発団体連合会会員企業)	支店長	市川 仁美
労使団体	連合高知	会 長	池澤 研吉
	高知県経営者協会	専務理事	沖田 良二
	高知県中小企業団体中央会	理事・事務局長	森田 健嗣
	高知商工会議所	専務理事	谷脇 明
	高知県商工会連合会	専務理事	中川 雅人
職業紹介 事業者	アールシステム株式会社	業務主任	西森 加奈
学識経験者	高知県立大学	文化学部 教授	大井 方子
行政機関	高知県商工労働部	副部長	濱田 憲司
	高知県教育委員会	教育次長	竹崎 実
	高知労働局	局 長	中村 克美

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

.....主催

- ①都道府県労働局 ②都道府県 ③公共職業能力開発施設を設置する市町村
- ④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等）
- ⑤労働者団体 ⑥事業主団体 ⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体）
- ⑧学識経験者
- ⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等）



ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像



公共職業訓練

求職者支援訓練

離職者向け

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者(無料(テキスト代等除く))**

訓練期間：概ね3か月～2年
実施機関

※受講期間中
基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所
手当+寄宿手当を支給

国 (ポリテクセンター)	都道府県 (職業能力開発校)	民間教育訓練機 関等(都道府県から の委託)
主にものづくり分野の 高度な訓練を実施 (金属加工科、住 環境計画科等)	地域の実情に応じた多 様な訓練を実施(木 工科、自動車整備科 等)	事務系、介護系、 情報系等モデルカリ キュラムなどによる訓練 を実施



在職者向け

対象：在職労働者(有料)

訓練期間：概ね2日～5日

実施機関：○国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

学卒者向け

対象：高等学校卒業者等(有料)

訓練期間：1年又は2年

実施機関：○国(ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

障害者向け

対象：ハローワークの求職障害者(無料)

訓練期間：概ね3か月～1年

実施機関：○国(障害者職業能力開発校)
・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構営
・都道府県営(国からの委託)
○都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)
○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**

(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：2～6か月 ※1

※1 令和6年3月末までの時限措置として、
在職中の方等で訓練期間や訓練時間に
配慮が必要な方を対象とする場合、より
短期間(2週間～)で設定可

実施機関

※受講期間中 受講手当(月10万円)+通
所手当(※2)+寄宿手当を支給(本収
入が月8万円以下、世帯収入が月30万円以
下等、一定の要件を満たす場合)

※2 職業訓練受講給付金の支給対象とならない方も、一定
の要件(本収入12万円以下、世帯収入34万円以下等)
を満たしていれば、通所手当のみ受給が可能。

民間教育訓練機関等 (訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)	
<基礎コース> 基礎的能力を習 得する訓練	<実践コース> 基礎的能力から実践的能力まで一括し て習得する訓練 (介護系(介護福祉サービス科等)、情報系 (ソフトウェアプログラマー養成科等)、医療事 務系(医療・調剤事務科等)等)



令和4年度 公共職業訓練 実績(速報値)	合計		国(ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
離職者訓練	101,775	-	24,993	-	76,782	-
うち施設内	31,132	86.7%	24,922	87.9%	6,210	83.2%
うち委託	70,643	74.3%	71	44.9%	70,572	74.4%
在職者訓練	105,637	-	65,092	-	40,545	-
学卒者訓練	15,675	96.0%	5,528	99.5%	10,147	94.9%
合計	223,087	-	95,613	-	127,474	-

令和4年度 公共職業訓練 実績(速報値) 障害者訓練 (離職者訓練の うち施設内)	合計		国立機構営		国立都道府県営		都道府県立	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
	1,247	69.1%	329	81.6%	725	65.1%	193	69.4%

令和4年度求職者支援訓練 実績(速報値) 受講者数：40,288人
(基礎コース)6,230人 就職率：55.7% (実践コース)34,058人 就職率：58.4%
※就職率は令和4年4月から12月末までに終了した訓練コースについて集計。

業務主要指標（高知労働局 職業安定部）

令和5年8月分

●有効求人倍率、完全失業率

Table with 5 columns: Year/Month, Effective求人倍率 (高知県, 高知県正社員, 全国), and Complete unemployment rate (全国). Rows include 元年度 to 4年度 and 8月 to 8月 of 5年.

●職業紹介状況（学卒を除きパートを含む）

Table with 14 columns: Year/Month, New job seekers (新規求職者数), Previous (前年), Effective求人人数, Previous (前年), New job openings (新規求人数), Previous (前年), Effective求人人数 (うち正社員), Previous (前年), Job openings (就職件数), Previous (前年).

●雇用保険関係

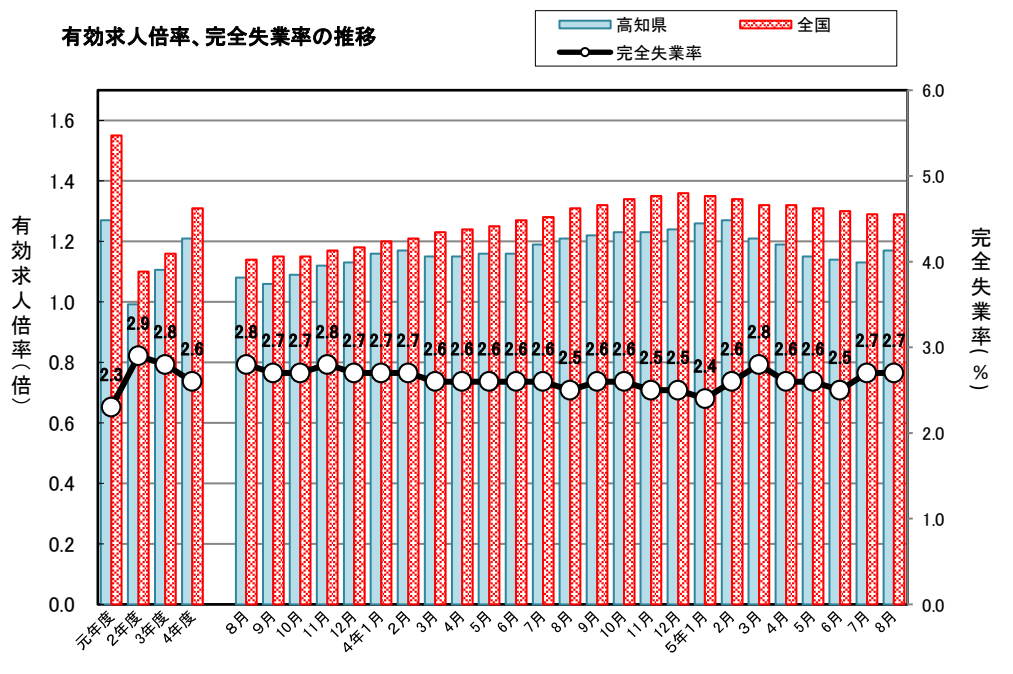
Table with 5 columns: Year/Month, Number of businesses (事業所数), Number of insured (被保険者数), Unemployment benefits (資格決定), and Number of recipients (受給人員).

※有効求人倍率の月別は季節調整値、年度は実数値を記載。
※有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、完全失業率、有効求人倍率ともに令和4年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

※完全失業率の月別は季節調整値で年度は年度平均を記載。資料出处：総務省統計局労働力調査（基本集計）

※資格決定を除く年度分は月平均値
※R4年4月分～R5年8月分は速報値であり、修正があり得る

有効求人倍率、完全失業率の推移



●年齢別職業紹介状況（常用パートを含む）

Table with 4 columns: Age group, New job seekers (新規求職者数), Job openings (就職件数), and Employment rate (就職率 (%)).

●新規学卒関係（各年8月末現在の比較）

Table with 6 columns: Education level (卒業年), Job seekers (就職希望者数), Job openings (求人人数), Job openings (就職内定者数), and Employment rate (内定率(%)).

●安定所別求職・求人状況

Table with 5 columns: Location (e.g., 高知, 香美(出), 須崎, etc.), New job seekers (有効求職者数), Effective求人人数, Effective求人倍率, and Previous (前年同月比).

※学卒を除きパートを含む

●障害者雇用率（各年6月1日現在調査）

Table with 5 columns: Year, Number of target businesses (対象企業数), Number of disabled employees (障害者数), and Employment rate (雇用率 (%)) for Kochi and National.

※法定雇用率：2.3%（令和3年2月までは2.2%）

（注）ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

求人・求職・就職バランスシート(正社員)

令和5年8月

	求人倍率(倍)	有効求人(人)	有効求職(人)			就職件数(人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	0.82	6,717	8,227	4,370	3,855	332	169	163
A管理的職業	1.60	32	20	16	4	1	1	0
B専門的・技術的職業	1.26	1,680	1,330	528	802	74	26	48
09建築・土木技術者	4.94	430	87	70	17	7	7	0
10情報処理・通信技術者	0.50	55	111	101	10	2	1	1
12医師、薬剤師等	3.82	42	11	4	7	1	1	0
13保健師、助産師、看護師等	1.05	465	444	46	398	41	4	37
16社会福祉専門職業	1.19	252	212	65	147	11	7	4
C事務的職業	0.40	781	1,942	543	1,399	62	8	54
25一般事務員	0.33	573	1,711	435	1,276	47	5	42
26会計事務員	0.67	81	121	46	75	6	0	6
D販売の職業	1.42	510	358	207	151	18	11	7
32商品販売	1.07	199	186	59	127	7	2	5
34営業職業	1.82	297	163	142	21	10	9	1
Eサービスの職業	1.47	1,343	916	351	565	57	21	36
36介護サービス	1.55	645	416	162	254	33	11	22
37保健医療サービス	2.56	105	41	9	32	7	1	6
38生活衛生サービス	1.95	107	55	10	45	1	1	0
39飲食物調理	1.20	220	183	83	100	10	5	5
40接客・給仕	1.55	187	121	47	74	3	2	1
F保安の職業	5.27	232	44	43	1	2	1	1
G農林漁業の職業	1.11	101	91	76	15	9	7	2
H生産工程の職業	1.64	745	453	347	106	35	29	6
52製品製造・加工(金属)	2.61	222	85	80	5	15	13	2
53製品製造・加工(金属以外)	1.35	230	170	106	64	12	10	2
54機械組立の職業	0.75	42	56	44	12	2	1	1
55機械整備・修理の職業	2.77	155	56	54	2	2	2	0
59生産関連・生産類似	0.96	48	50	31	19	3	2	1
I輸送・機械運転の職業	1.16	336	289	282	7	25	25	0
61自動車運転	1.21	274	226	219	7	21	21	0
64定置・建設機械運転	0.88	45	51	51	0	3	3	0
J建設・採掘の職業	2.79	708	254	250	4	20	20	0
65建設躯体工事	5.33	128	24	24	0	4	4	0
66建設(65を除く)	2.89	127	44	43	1	5	5	0
67電気工事	1.47	91	62	62	0	3	3	0
68土木作業	2.93	361	123	120	3	8	8	0
K運搬・清掃等の職業	0.24	249	1,025	732	293	29	20	9
70運搬	0.52	112	217	186	31	11	9	2
71清掃	0.56	60	107	68	39	10	6	4
73その他の運搬等	0.09	59	691	476	215	5	4	1

※求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

※令和5年4月から日本標準職業分類に基づく区分による。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡大に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照。

※代表的な職業を抽出しているため、職業計と内訳の合計は必ずしも一致しない。

求人・求職・就職バランスシート(パートを含む常用)

令和5年8月

	求人倍率(倍)	有効求人(人)	有効求職(人)			就職件数(人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	1.05	13,738	13,024	5,885	7,130	689	284	405
A管理的職業	1.36	34	25	18	7	1	1	0
B専門的・技術的職業	1.33	2,492	1,868	612	1,255	134	31	103
09建築・土木技術者	4.43	456	103	85	18	7	7	0
10情報処理・通信技術者	0.62	76	122	107	15	2	1	1
12医師、薬剤師等	2.55	74	29	9	20	1	1	0
13保健師、助産師、看護師等	1.10	688	625	51	574	59	4	55
16社会福祉専門職業	1.54	569	370	78	291	40	12	28
C事務的職業	0.52	1,457	2,821	709	2,110	128	23	105
25一般事務員	0.45	1,123	2,505	573	1,930	105	18	87
26会計事務員	0.85	146	171	54	117	7	0	7
D販売の職業	2.93	1,617	551	243	308	36	16	20
32商品販売	2.65	966	365	87	278	24	7	17
34営業職業	1.86	324	174	149	25	10	9	1
Eサービスの職業	2.61	3,895	1,495	433	1,062	150	41	109
36介護サービス	2.23	1,336	598	188	410	51	12	39
37保健医療サービス	3.27	196	60	9	51	15	2	13
38生活衛生サービス	1.84	173	94	11	83	4	2	2
39飲食物調理	2.02	712	352	116	236	50	13	37
40接客・給仕	2.91	605	208	53	155	8	3	5
F保安の職業	5.63	400	71	68	3	7	6	1
G農林漁業の職業	1.21	222	184	126	58	26	16	10
H生産工程の職業	2.20	1,258	571	402	169	52	34	18
52製品製造・加工(金属)	2.68	244	91	86	5	18	14	4
53製品製造・加工(金属以外)	2.42	580	240	126	114	21	13	8
54機械組立の職業	1.91	130	68	53	15	3	1	2
55機械整備・修理の職業	2.86	169	59	57	2	2	2	0
59生産関連・生産類似	0.85	63	74	46	28	4	3	1
I輸送・機械運転の職業	1.44	511	354	346	8	38	38	0
61自動車運転	1.52	422	278	270	8	33	33	0
64定置・建設機械運転	1.03	61	59	59	0	4	4	0
J建設・採掘の職業	2.76	752	272	267	5	23	23	0
65建設躯体工事	5.00	130	26	26	0	4	4	0
66建設(65を除く)	2.87	135	47	45	2	7	7	0
67電気工事	1.41	93	66	66	0	3	3	0
68土木作業	2.98	393	132	129	3	9	9	0
K運搬・清掃等の職業	0.49	1,100	2,261	1,249	1,011	94	55	39
70運搬	0.94	264	281	229	52	22	18	4
71清掃	1.76	515	293	114	179	38	18	20
73その他の運搬等	0.13	215	1,654	900	753	22	11	11

※求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

※令和5年4月から日本標準職業分類に基づく区分による。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡大に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照。

※代表的な職業を抽出しているため、職業計と内訳の合計は必ずしも一致しない。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和4年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

39_高知		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	3	19	19
	営業・販売・事務分野	52	648	498
	医療事務分野	7	75	43
	介護・医療・福祉分野	13	149	94
	農業分野	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	0	0	0
	製造分野	13	156	124
	建設関連分野	9	90	67
	理容・美容関連分野	11	112	85
その他分野	7	33	33	
（求職者支援訓練） 基礎コース	基礎	3	40	30
合計		118	1,322	993
（参考） デジタル分野		3	19	19

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、令和4年度末までに終了したコース、求職者支援訓練については、令和4年12月末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況（令和4年度）

*応募倍率・就職率については高いものを赤いセル、低いものを緑のセルで表示している。

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練						
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	雇用保険適用就職率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	2	4	4	100.0%	100.0%	82.7%	1	15	15	133.3%	100.0%	30.8%	53.8%
	営業・販売・事務分野	42	499	382	97.2%	76.6%	55.9%	5	65	35	66.2%	53.8%	40.0%	78.6%
	医療事務分野	7	75	43	60.0%	57.3%	84.6%	0	0	0	-	-	-	-
	介護・医療・福祉分野	8	33	22	75.8%	66.7%	75.9%	5	116	72	67.2%	62.1%	75.0%	85.5%
	農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-
	旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-
	デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-
	建設関連分野	2	1	3	300.0%	300.0%	100.0%	0	0	0	-	-	-	-
	理容・美容関連分野	3	2	2	100.0%	100.0%	100.0%	8	110	83	104.5%	75.5%	51.2%	81.3%
その他分野	4	8	11	175.0%	137.5%	88.9%	0	0	0	-	-	-	-	
求職者支援訓練(基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	3	40	30	90.0%	75.0%	57.1%	69.0%
合計		68	622	467	92.9%	75.1%	80.7%	22	346	235	84.4%	67.9%		78.6%
(参考) デジタル分野		2	4	4	100.0%	100.0%	82.7%	1	15	15	133.3%	100.0%	30.8%	53.8%

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

(注) 求職者支援訓練の就職率は令和4年12月末までに終了したコースについて集計。

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	5	84	81	153.6%	96.4%	90.8%
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	0	0	0	-	-	-	13	156	124	95.5%	79.5%	80.8%
建設関連分野	2	25	16	68.0%	64.0%	73.3%	5	64	48	78.1%	75.0%	77.5%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	3	25	22	104.0%	88.0%	-
合計	2	25	16	68.0%	64.0%	73.3%	26	329	275	107.6%	83.6%	83.6%
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-

R4年度 職業訓練 計画数

(令和4年度高知県職業訓練実施計画より抜粋)

高知県

分野		委託訓練 (県)	求職者 支援訓練	県施設内訓練 (高知・中村高等 技術学校)	高齢・障害・ 求職者雇用 支援機構	合計
+ 求職者 支援訓練 (実践者 向け)	IT分野 (デジタル系)	4	55			59
	営業・販売・事務分野	526	58		120	704
	医療事務分野	77	13			90
	介護・医療・福祉分野	123	73			196
	農業分野					0
	旅行・観光分野					0
	デザイン分野	3				3
	製造分野				45	45
	建設関連分野	1		25	164	190
	理容・美容関連分野	4	58			62
その他分野	12				12	
(基礎コース)	基礎		110			110
合計		750	367	25	329	1,471

令和4年度高知県職業訓練実施計画

令和4年4月1日

高 知 県
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用
支援機構 高知支部
高 知 労 働 局

1 総説

(1) 計画のねらい

平成26年7月1日に高知県と高知労働局で締結した、「高知県雇用対策協定」（目的：第1条 高知県と高知労働局がそれぞれの強みを発揮し相互に連携して、地域における求職者の就職等雇用施策を効果的・一体的に実施することによって、経済の活性化と県民のくらしの向上を目指すことを目的として、締結する。）に基づき策定した「令和4年度高知県雇用対策協定に基づく事業計画」において、「職業訓練等による人材育成及び就労支援」及び「正社員就職に有効な職業訓練の創設」を掲げている。

本計画の目的は、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する、支援法第4条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）や、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、公共職業能力開発施設で行われる離職者等に対する職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）について、国及び高知県が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、以って安定的な就職を実現するために、重要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

高知県の有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年5月に56ヶ月ぶりに1倍を下回ったが、令和2年12月に1.02倍と8ヶ月ぶりに1倍台となり、持ち直しの動きがみられるもの、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意する必要がある。

令和3年12月の正社員有効求人倍率は0.87倍と全国で39番目となっており、前年同月の0.77倍（全国）から改善しているものの、新規求人に占める正社員求人の割合は43.5%であり、全国の新規求人に占める正社員求人の割合47.2%と比べると低い水準となっている。

また、正社員求人職種については求人者と求職者の間にミスマッチがあり、これらの対策としてスキルの不足する求職者に対してスキルアップを図る必要がある。

さらに、不本意ながら非正規雇用で働く者の正社員転換や、学卒未内定者や進路未決定者をはじめとする若者の正社員就職の実現が図られるよう引き続き取り組む。

こうした中、いわゆる就職氷河期世代は、現在、30代半ばから50代前半に至っているが、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、様々な課題に直面している者がおり、この方々が抱える固有の課題（希望する就業とのギャップ、実社会での経験不足等）や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援が求められている。

また、女性については、女性の活躍を促進するため、出産等でキャリアを中断した女性の再就職を支援することも重要である。

高齢者については、人生100年時代を迎え、より長いスパンで個々人の人生の再設計が可能となる社会を実現するため、何歳になっても学び直し、職場復帰、転職が可能となるリカレント教育を拡充していくことが求められている。

高知労働局では、地域ニーズを踏まえた公的職業訓練を実施するため、求人者・求職者に対するアンケート調査を実施し、アンケート調査の分析結果に基づき適切な訓練コースの設定を行う。

(2) 令和2年度における職業訓練をめぐる状況

令和2年4月から令和3年3月末現在で、高知県内における新規求職者数は32,383人であり、その内特定求職者に該当する可能性のある者の数は13,491人(41.7%)となっている。

令和2年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

・公共職業訓練

県立校	施設内	普通課程	87人
		短期課程	20人
機構	施設内		249人
委託訓練			468人

・求職者支援訓練

基礎コース		25人
実践コース		96人

令和2年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

・公共職業訓練（令和3年3月終了分まで）

県立校	施設内	普通課程	94.6%
		短期課程	68.4%
機構	施設内		85.8%
委託訓練			78.4%

・求職者支援訓練（令和3年3月終了分まで）

基礎コース	就職率	58.8%	うち雇用保険適用就職率	58.8%
実践コース	就職率	72.7%	うち雇用保険適用就職率	47.7%

3 令和3年度における国・県の一体的取組

国・県の一体的取組は、本計画1(1)の「計画のねらい」のとおり、「令和3年度高知県雇用対策協定に基づく事業計画」を策定しており、「各産業分野の人材確保～県内就職・職場定着支援及び移住の促進～」項目の中で、産業振興計画などの県の産業施策とも連携した就労支援の実施として「職業訓練等による人材育成及び就職支援」を掲げ、県が実施する具体的な業務として、「①高等技術学校において産業界のニーズに沿った技能・知識の習得のための訓練を実施し、地域産業を担う人材育成を図る。②離職者等に対する幅広い職業訓練を行うため、民間訓練機関等に委託して訓練を実施する。③就業につながりやすい職業訓練コースの設定や職業訓練受講者に対する託児サービスの充実を図る。」一方、国が実施する具体的な業務として、「①求職者及び求人者から把握した訓練ニーズ等の情報を共有し、地域訓練協議会及びワーキングチーム会議において、求職者支援訓練と公共職業訓練の訓練分野や実施時期を調整のうえ、人材ニーズ等を踏まえた地域全体の人づくりの視点で公的職業訓練の総合的な計画を立てる。②離職者・在職者向けの「ハロートレーニングガイド」を作成し、職業能力開発の理解を深めるとともに、訓練受講中からジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど職業相談を実施して、訓練終了後に正規雇用を目指した早期就職を支援する。」を掲げている。

その結果、令和3年度(令和4年1月末)については、前年同期と比較し、新規求職者が増加傾向となり、職業訓練の定員充足率及び受講者数は増加した。また、就職率は前年同期と比較し公共職業訓練は前年度並を維持しているものの、求職者支援訓練の就職率は低下した。就職支援については、各訓練関係機関、訓練実施施設、ハローワークとの連携による訓練受講中からの相談、修了者への個別支援等を図ることとする。

4 令和4年度における職業訓練等の実施方針

高知県内の雇用失業情勢は、雇用保険の被保険者数が減少し、有効求職者数、雇用保険受給者数も減少しているなど、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意する必要があるとしながらも、持ち直している状況であるが、他の都道府県に比して非正規雇用割合が高いことや、生活困窮者の就職促進、人手不足職種の求人充足等に対する対応が求められているところである。

このため、令和4年度においても、成長分野、人材不足分野とされている分野・職種、及び地域の特色を活かした分野・職種における人材育成に重点を置きつつ職業訓練等を実施する。

また、高知県内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練と求職者支援訓練について総合的な計画(本計画)を策定する。

さらに、国(高知労働局)、高知県、高知市をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、第4期高知県産業振興計画に対応した、人材育成に取り組んでいくこととする。

なお、令和2年5月からは公共職業訓練の全ての課程について、令和3年2月からは求職者支援訓練について、同時双方向型によるオンラインによる訓練の実施を可能としたところであり、実施状況や訓練効果等を踏まえながら、引き続きオンラインによる訓練の実施を推進していくこととする。

加えて、育児や介護等、多様な事情を抱える求職者が、生活との調和を保ちつつ職業訓練を受講できるよう、その実施機関や時間等について配慮し、短期間・短時間の訓練コース、オンライン訓練などの実施を推進していくこととする。特に出産、育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児サービスの利用を可能とする訓練コースの設定を推進する。

(1) 求職者支援訓練

① 実施規模と分野

- ・令和4年度の雇用失業情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が懸念されることから、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう367人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模367人を上限とする。
- ・訓練内容としては、職業能力開発講習及び基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）を全体の30%程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を全体の70%程度とする。
- ・その際、成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする。育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新規学卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。特に出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児付き訓練コースの設定に努める。

○令和4年度計画 定員 367人（令和3年度当初比 11人増） (人)

	令和3年度	令和4年度
基礎コース	110	110
実践コース	246	257
介護系	95	73
医療事務系	13	13
情報系	26	
デジタル系		55
その他の成長分野、人手不足分野	112	116
合計	356	367

- ・地域ニーズ枠は、訓練認定規模の10%以内で設定することとする。
- ・新規参入枠は、次のとおりとする。
 - イ 基礎コース 上限値 20%
 - ロ 実践コース 上限値 30%
- ・認定単位期間は、四半期ごとに認定する。なお、第3四半期まで繰り越した認定枠について端数がある場合には集約し振替えることができる。

- ・申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・第3四半期以降においては、上半期分の認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分については、基礎・実践コース間の振替えや、実践コースの他分野への振替えができるものとする。

（2）公共職業訓練

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

- ・県内では施設内訓練 18 科目、504 人（障害者向け訓練を除く）の訓練定員を確保する。
- ・県立高等技術学校では、ものづくりの基本となる技能を習得するための職業訓練を実施する。（訓練期間：10 ヶ月～2 年間）
- ・機構が実施する訓練のうち、高知職業能力開発短期大学校学卒者訓練（専門課程）として 2 科 50 人（応募倍率 1.2 倍以上）を確保する。また、高知職業能力開発促進センターでは、地域の事業主団体や事業主等業界の人材ニーズを基に、主にものづくり分野であって、民間の教育訓練機関等では実施が難しいコースを設定する。（訓練期間：6～7 ヶ月）

○令和 4 年度計画 定員 504 人（令和 3 年度比 ±0） (人)

	令和 3 年度	令和 4 年度
高知県立高知高等技術学校	85	85
機械加工科	10	10
溶接科	10	10
塑性加工科（募集科名：オートボディ科）	20	20
電気工事科	15	15
自動車設備科	20	20
配管科	10	10
高知県立中村高等技術学校	40	40
木造建築科	15	15
左官エクステリア科(1 年)	10	10
住宅リフォーム科(10 ヶ月)	15	15
高知職業能力開発短期大学校	50	50
生産技術科	20	20
電子情報技術科	30	30

高知職業能力開発促進センター	329	329
テクニカルオペレーション科 (募集科名：機械CAD技術科)	30	30
CADものづくりサポート科(女性専用)	36	36
住宅リフォーム技術科 (募集科名：住宅CADリフォーム技術科)	64	64
電気設備技術科	60	60
ビジネスワーク科	84	84
テクニカルオペレーション科 (短期デュアルコース) (募集科名：機械CAD技術科(企業実習付))	15	15
電気設備技術科(短期デュアルコース) (募集科名：電気設備技術科(企業実習付))	15	15
橋渡し訓練(導入講習)	25	25
合計	504	504

② 委託訓練に係る実施規模と分野

- ・委託訓練は、令和3年度計画の956人から206人減の750人を計画数として実施する。
- ・分野としては、「長期高度人材育成コース」は、人材不足分野の介護福祉士、保育士を重点分野とし、「知識等習得コース」は、IT、事務、経理、介護、医療事務系を重点分野とし、応募・求人ニーズを踏まえコースを設定する。
- ・受講対象者としては、若年、女性、就職氷河期世代の方にそれぞれ配慮した多様なコース設定を行う。特に育児中の訓練受講希望者に配慮した託児サービス提供事業の拡充を図る。

○令和4年度計画 定員 750人(令和3年度比 206人減) (人)

	令和3年度	令和4年度
長期高度人材育成コース※1	46	45
介護福祉士養成科	10	8
保育士養成科	9	10
その他(情報システム系/調理師/ 建築・インテリアデザイン/美容系など)	27	27
知識等習得コース(デュアル訓練含む)※2	910	705
IT・事務系	ITビジネス基礎 Web/上級	475
	OA事務	0
経理・宅地建物取引士	60	50
介護系	120	105
医療事務系・その他	90	75
合計	956	750

※1 長期高度人材育成コース

非正規雇用での就労期間が長く不安定な就労を繰り返している者等が正社員就職を実現するために国家資格等の取得を目指す長期高度職業訓練コース

なお、令和2年度より就職氷河期世代の方への支援も念頭に実施する。

(訓練機関：1年以上2年以下)

※2知識等習得コース

求職者に必要な知識・技術等の職業能力を付与するための訓練コース

(訓練期間：3ヶ月間を標準とし1年以下)

デュアル訓練コース

民間教育訓練機関等を活用した座学訓練と事業主等への委託による企業実習及び企業実習先での能力評価を行う訓練コース

(訓練期間：4ヶ月間を標準とする)

③ 委託訓練(障害者)に係る実施規模と分野

- ・委託訓練は合計 74 人のコースとして実施する。
- ・コースについては、知識・技能習得訓練コース(集合訓練)及び実践能力習得訓練コースへの重点化を図り、知識・技能習得訓練コース(集合訓練)においては、在宅就業(テレワーク)を重点分野と位置付けたコース設定を行う。
- ・受講者に対しては、当該受講者が利用する障害福祉サービス提供者等と連携し、適宜に振り返りや助言を行うことにより、訓練の修了等についてのサポートを実施する。

○令和4年度計画 定員 74人(令和3年度比 11人増) (人)

	令和3年度	令和4年度
知識・技能習得訓練コース(デュアル)	10	0
清掃業務実務者研修科等	5	0
介護補助業務科	5	0
知識・技能習得訓練コース(集合訓練)	24	39
在宅就業(テレワーク)研修科	24	24
その他		15
実践能力習得訓練コース	25	35
特別支援学校早期訓練コース	4	0
合計	63	74

5 職業訓練受講者等に対する就職支援の充実、就職率の目標

- ・公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所における訓練前のキャリアコンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。特に求職者支援訓練の受講希望者には、長期失業者や正社員経験が少ない者も一定数いることから、職業訓練により知識や技能を高めることはもとより、訓練修了者の就職に向けてもきめ細かい支援が必要である。
- ・このため訓練期間中に、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練受講中、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練効果を生かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。
- ・また、訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援のほか、公共職業安定所においても、訓練実施機関が訓練修了時点までに作成支援したジョブ・カード(評価シートを

含む)等を活用し、未就職者の就職支援により一層積極的に取り組んでいく。

- ・ 求職者支援訓練基礎コース受講者のうち、引き続き技能向上のための公共職業訓練の受講を希望する者に対しては、関連する訓練情報を提供し円滑な受講に向けた支援を行う。
- ・ これらにより、求職者支援訓練受講者の就職率（雇用保険適用就職率に限る）は、基礎コース 58%、実践コース 63%を目指す。
- ・ 公共職業訓練受講者の就職率については、高知県立高等技術学校の施設内訓練 100%、委託訓練は 80%を目指す。機構においては施設内訓練の就職率の目標を高知職業能力開発短期大学校は 95%以上、高知職業能力開発促進センターは 80%以上とする。
- ・ 障害者委託訓練の就職率については、55%以上を目指す。

6 推進体制

- ・ 公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国（高知労働局）、高知県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構はもとより、地域の訓練実施機関の団体、労使団体等の幅広い理解・協力を得られることが重要である。このため、令和4年度においても、高知県地域訓練協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとするほか、地域の産業ニーズを踏まえて訓練内容の検討を行うワーキングチームを開催する。また、訓練生募集にあたっては可能な限り早期の募集開始およびPRに努めることとする。
- ・ ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。
- ・ このほか、公的職業訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関とも連携の上、説明会等の様々な機会を活用して周知を図るものとする。

7 その他

- ・ 高知県が進める「産業振興計画」等の産業施策とも連携した就労支援を実施していく。
- ・ 高知労働局及び高知県は、ワーキングチーム会議において地域の委託訓練を対象に定員充足率や就職率の低調な訓練、中止率の高い訓練分野等のカリキュラム内容等を検証し、地域における訓練ニーズを踏まえた委託訓練コースの開発、見直し等、より効果的な職業訓練となるように、改善に取り組む。
- ・ 高知職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）等に設置されている生産性向上人材育成支援センターによる生産性向上のための各企業の実情に応じたオーダーメイド型、レディメイド型の訓練、70歳までの就業機会の確保に資する中高年齢層向け訓練、及び中小企業等のDX（デジタルトランスフォーメーション）に対応するための人材育成に向けた訓練の活用促進のための周知に協力する。
- ・ 高知労働局及び各公共職業安定所は、「令和4年度建設労働者育成支援事業」について、訓練生の募集、訓練修了者への就職支援に協力する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者の再就職や介護分野等における人材確保を支援するため、ハローワーク、訓練関係機関及び高知県福祉人材センターの連携強化による就職支援を実施する。

ハートトレーニング（離職者向け）の令和5年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

39_高知		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	3	21	16
	営業・販売・事務分野	19	289	241
	医療事務分野	3	31	20
	介護・医療・福祉分野	8	115	68
	農業分野	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	1	5	5
	製造分野	0	0	0
	建設関連分野	5	58	39
	理容・美容関連分野	5	29	26
	その他分野	7	33	33
（求職者支援訓練） 基礎コース	基礎	2	29	18
合計		57	709	528
（参考） デジタル分野		3	21	16

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況（令和5年度）

*応募倍率・就職率については高いものを赤いセル、低いものを緑のセルで表示している。

		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練						
分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	雇用保険 適用就職率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	2	6	6	233.0%	100.0%	-	1	15	10	80.0%	66.7%	-	-
	営業・販売・事務分野	16	232	185	92.2%	79.7%	-	1	15	15	147.0%	100.0%	-	-
	医療事務分野	3	31	20	70.0%	64.5%	-	0	0	0	-	-	-	-
	介護・医療・福祉分野	4	35	15	45.7%	42.9%	-	4	80	53	75.0%	66.3%	-	-
	農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-
	旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-
	デザイン分野	1	5	5	160.0%	100.0%	-	0	0	0	-	-	-	-
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-
	建設関連分野	1	1	1	100.0%	100.0%	-	0	0	0	-	-	-	-
	理容・美容関連分野	3	4	4	100.0%	100.0%	-	2	25	22	156.0%	88.0%	-	-
その他分野	4	7	6	100.0%	85.7%	-	0	0	0	-	-	-	-	
求職者支援訓練 (基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	2	29	18	72.0%	62.1%	-	-
合計		34	321	242	89.1%	75.4%	-	10	164	118	94.0%	72.0%		-
(参考) デジタル分野		2	6	6	233.0%	100.0%	-	1	15	10	80.0%	66.7%	-	-

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。
(注)就職率は訓練終了後3カ月以内の就職を6カ月後に確定のため5年度は未集計。

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	2	42	41	-	97.6%	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	0	0	0	-	-	-	6	107	71	64.7%	66.4%	-
建設関連分野	2	25	20	100.0%	80.0%	-	2	32	18	63.0%	56.3%	-
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	1	18	18	133.0%	100.0%	-
合計	2	25	20	100.0%	80.0%	-	11	199	148	-	74.4%	-
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-

R5年度 職業訓練 計画数

(令和5年度高知県職業訓練実施計画より抜粋)

高知県

分野		委託訓練 (県)	求職者 支援訓練	県施設内訓練 (高知・中村高等 技術学校)	高齢・障害・ 求職者雇用 支援機構	合計
+ 求職者 支援訓練 (実践者 向け)	IT分野 (デジタル系)	34	60			94
	営業・販売・事務分野	531	56		120	707
	医療事務分野	76	15			91
	介護・医療・福祉分野	80	70			150
	農業分野					0
	旅行・観光分野					0
	デザイン分野	3				3
	製造分野				45	45
	建設関連分野	1		25	164	190
	理容・美容関連分野	4	56			60
その他分野	11				11	
(基礎コース)	基礎		110			110
合計		740	367	25	329	1,461

令和5年度 高知県地域職業訓練実施計画

令和5年4月1日

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、高知県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、高知労働局、公共職業安定所、高知県等の関係機関と連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率が低下する等、雇用への大きな影響がみられたものの、高知県の令和5年1月の有効求人倍率は1.26倍となり、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意が必要であるものの、改善の動きが見られる状況となっている。正社員有効求人倍率は0.93倍と全国で40番目となっており、前年同月の0.87倍から改善しているものの、新規求人に占める正社員求人の割合は44.8%であり、全国の46.6%と比べると低い水準となっている。正社員求人の職種については求人者と求職者の間にミスマッチがあり、これらの対策としてスキルの不足する求職者に対してスキルアップを図る必要がある。

また、高知県においては全国に先駆けて少子高齢化が進んでおり、人手不足が顕著となっている。そのため、公的職業訓練を通じた人材の育成を行い、人材が不足している分野の人材確保も求められている。

さらに、多様な求職者に対して、個々の状況による再就職を支援するために、人材ニーズを踏まえた公的職業訓練を実施する必要がある。

(2) 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和4年度の新規求職者は令和4年12月末現在で23,128人(前年同月比97.3%)であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性がある者の数は令和4年12月末現在で9,919人(前年同月比97.4%)であった。

これに対し、令和4年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

〈令和4年4月～令和4年12月まで〉

離職者に対する公共職業訓練	594人	(前年同期比	91.1%)
求職者支援訓練	171人	(前年同期比	150.0%)

3 令和5年度の公的職業訓練の実施方針

令和3年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると

- ① 就職率が高く、応募倍率が低い分野(「介護・医療・福祉分野」)があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「デザイン分野」「理容・美容関連分野」)があること
- ③ 応募倍率が低く、就職率が低い分野(「営業・販売・事務分野」)があること
- ④ 求職者支援訓練のうち基礎コースは令和3年度計画では認定規模30%としていたが、実績は6%程度であること
- ⑤ 委託訓練の計画数と実績の乖離があること
- ⑥ デジタル分野の設定はあるものの、内容の充実が課題であること

といった課題がみられた。これらの課題の解消を目指し、令和5年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、高知県では他県に比べ、高齢化が進んでいるため、介護分野の訓練の設定は必須であることから、応募・受講しやすい募集期間・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練内容や効果を踏まえた受講奨励を強化する。
- ② については、求人ニーズに即した訓練内容か、十分な就職支援かについて検討したうえで運用を見直す。また、「デザイン分野」「理容・美容関連分野」で働くことに関心を持てるような支援等、ハローワークと連携した就職支援を強化する。
- ③ については、求人ニーズ、受講者ニーズに即した訓練内容になっているか検討のうえ、就職支援策に課題がないか、強化する必要があるか検討を行う。
- ④ については、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画の策定をする。
- ⑤ については、訓練を実施する民間教育機関等のニーズを踏まえたコース設定を行い、計画数と実績の乖離の解消に努める。
- ⑥ については、ITコースの内容をデジタル人材育成方針に沿った内容にすること、またデジタル分野の訓練施設の開拓等に努め、推進する。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

① 施設内訓練

〈対象者数及び目標〉

(人)

	令和4年度	令和5年度	目標 (就職率)
高知県立中村高等技術学校	25	25	85.7%
左官エクステリア科 (1年)	10	10	
住宅リフォーム科 (10ヶ月)	15	15	
高知職業能力開発促進センター	329	329	82.5%
テクニカルオペレーション科 (募集科名：機械CAD技術科)	30	30	
CADものづくりサポート科	36	36	
住宅リフォーム技術科 (募集科名：住宅CADリフォーム技術科)	64	64	
電気設備技術科	60	60	
ビジネスワーク科	84	84	
テクニカルオペレーション科 (短期デュアルコース) (募集科名：機械CAD技術科(企業実習付))	15	15	
電気設備技術科(短期デュアルコース) (募集科名：電気設備技術科(企業実習付))	15	15	
橋渡し訓練(導入講習)	25	25	
合計	354	354	

〈職業訓練の内容・留意事項等〉

- ・施設内訓練の定員は令和4年度と同数の10科目、354人の訓練定員を確保する。
- ・高知職業能力開発促進センターでは、地域の事業主団体や事業主等業界ニーズを基に、主にもものづくり分野であって、民間の教育訓練期間等では実施が難しいコースを設定する。(訓練期間：6～7ヶ月)

② 委託訓練

〈対象者数及び目標〉

(人)

	令和4年度	令和5年度	目標 (就職率)
長期高度人材育成コース※1	45	45	84.5%
介護福祉士養成科	8	10	
保育士養成科	10	10	
その他(情報システム系/調理師/ 建築・インテリアデザイン/美容系など)	27	25	
知識等習得コース(デュアル訓練含む)※2	705	695	
IT系			
IT訓練科	475	470	
IT訓練科(デジタル)	0	30	
経理・宅地建物取引士	50	60	
介護系	105	60	
医療事務系	75	75	
合計	750	740	

〈職業訓練の内容・留意事項等〉

- ・委託訓練は、令和4年度計画の750人から10人減の740人を計画数として実施する。
- ・「長期高度人材育成コース」は、人材不足分野の介護福祉士、保育士を重点分野として実施する。
- ・「知識等習得コース」は、IT系、経理・宅地建物取引士、介護系、医療事務系の分野を設定し、応募・求人ニーズを踏まえたうえで実施する。
- ・若年者・女性・就職氷河期世代の方に配慮した多様なコース設定を行う。特に育児中の訓練受講希望者に配慮した託児サービス提供事業の拡充を図る。

※1 長期高度人材育成コース

非正規雇用での就労期間が長く、不安定な就労を繰り返している若者が正社員就職を実現するために国家資格等の取得を目指すコース。(訓練期間：1年以上2年以下)

※2 知識等習得コース

求職者に必要な知識・技術等の職業能力を付与するための訓練コース

(訓練期間：3ヶ月以上を標準とし1年以下)

デュアル訓練コース

座学訓練と事業主等への委託による企業実習及び企業実習先での能力評価を行う訓練コース

(訓練期間：4ヶ月間を標準とする)

③求職者支援訓練

〈対象者数及び目標〉

(人)

	令和4年度	令和5年度	目標 (就職率)
基礎コース	110	110	58%
実践コース	257	257	63%
介護系	73	70	
医療事務系	13	15	
デジタル系	55	60	
その他の成長分野、人手不足分野	116	112	
合 計	367	367	

〈職業訓練の内容・留意事項等〉

- ・非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対して雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、367人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模367人を上限とする。
- ・訓練内容としては、職業能力開発講習及び基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）を全体の30%程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を全体の70%程度とする。
- ・その際、成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする。育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新規学卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めることとする。特に出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児付き訓練コースの設定に努める。
- ・地域ニーズ枠は、訓練認定規模の10%以内で設定することとする。

- ・新規参入枠は、次のとおりとする。
 - イ 基礎コース 上限値 20%
 - ロ 実践コース 上限値 30%
- ・認定単位期間は、四半期ごとに認定する。なお、第3四半期まで繰り越した認定枠について端数がある場合には集約し振替えることができる。
- ・申請単位期間内で新規参入枠以外の認定数（以下「実績枠」という）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・第3四半期以降においては、上半期の認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分については、基礎・実践コース間の振替えや、実践コースの他分野への振替えができるものとする。

(2) 在職者に対する公共職業訓練等

〈職業訓練の対象者数〉

公共職業訓練（在職者訓練） 573人

【内訳】

高知県 223人

高知職業能力開発促進センター 160人

高知職業能力開発短期大学校 190人

生産性向上支援訓練 560人

〈職業訓練の内容・留意事項等〉

- ・ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上支援訓練においては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練等のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ものづくり分野について、DX等に対応した職業訓練の開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況等について確認する。
- ・高知県においては、産業界や企業のニーズにあった訓練を実施し、企業在職者にとって必要な資格取得やスキルアップを図る。

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

〈対象者数及び目標〉

(人)

	令和4年度	令和5年度	目標 (就職率)
高知県立高知高等技術学校	85	85	98.1%
機械加工科	10	10	
溶接科	10	10	
塑性加工科 (募集科名: オートボディ科)	20	20	
電気工事科	15	15	
自動車設備科	20	20	
配管科	10	10	
高知県立中村高等技術学校	15	15	
木造建築科	15	15	
高知職業能力開発短期大学校	50	45	95%
生産技術科	20	20	
電子情報技術科	30	25	
合 計	150	145	

〈職業訓練の内容・留意事項等〉

- ・県立高等技術学校では、ものづくりの基本となる技能を習得するための職業訓練を実施する。(訓練期間: 1~2年間)
- ・高知職業能力開発短期大学校では、技術革新に対応できるものづくりの高度な知識と技術・技能を兼ね備えた実践技能者の育成のための職業訓練を実施する。(訓練機関: 2年間)

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

〈対象者数及び目標〉

(人)

	令和4年度	令和5年度	目標 (就職率)
知識・技能習得訓練コース (集合訓練)	39	0	85%
在宅就業 (テレワーク) 研修科	24	0	
その他	15	0	
実践能力習得訓練コース	35	35	
合 計	74	35	

〈職業訓練の内容・留意事項等〉

- ・定員充足率、就職率の低い訓練コースを廃止し、就職を目指す障害者にとってニーズがある就職率の高い実践能力習得訓練コースで、35人の定員として実施。
- ・企業の中で実際の業務を行う事で職業能力の向上と就職を目指す。

5 その他、職業能力の開発および向上の促進のための取組等

- ・受講者に対する訓練終了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供など計画的な就職支援を実施する。
- ・高知県が進める「産業振興計画」等の産業施策とも連携した就労支援を実施していく。
- ・人材不足分野である「介護・医療・福祉」分野の人材確保を支援するため、ハローワーク、訓練関係機関及び高知県福祉人材センターの連携強化による就職支援を実施する。
- ・地方単独事業として実施される「地域リスクリソング推進事業」については、事業一覧の報告を持って地域職業訓練実施計画に位置づける。なお、県及び市町村の該当事業一覧（地域リスクリソング推進事業一覧）は、事業実施年度に入り開催する地域協議会において、報告する。

令和6年度高知県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和5年度計画と同程度の規模で人材を育成

実施状況 の分析

①就職率が高く、応募倍率が低い分野

（R4年度実績に該当する訓練分野）
「介護・医療・福祉」「医療事務分野」

- ・応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討が必要
- ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化

②応募倍率が高く、就職率が低い分野

（R4年度実績に該当する訓練分野）
「IT分野（デジタル分野）」

- ・求人ニーズに即した訓練内容になっているか、就職支援策が充分か、検討が必要
- ・「公共職業訓練の効果検証」の結果も踏まえた、ハローワークと連携した就職支援の強化が必要

③応募倍率が低く、就職率が低い分野

（R4年度実績に該当する訓練分野）
「営業・販売・事務分野」

- ・求人ニーズ、受講者ニーズに即した訓練内容になっているか検討が必要
- ・就職支援策に課題がないか、強化する必要があるか検討

計画と実績 の乖離

④委託訓練の計画数と実績は乖離。さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少。

- ・開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組が必要。

人材ニーズ を踏まえた 設定

⑤デジタル分野の設定はあるものの、内容の充実が課題

- ・ITコースの内容をデジタル人材育成方針に沿った内容にすること等、質・量の面で一層の設定促進が必要。

指標から分析した改善すべき方向性

就職率 高

【就職率「高」・応募倍率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズの観点からは効果的な訓練と言えるが、受講者ニーズをとらえ切れていない可能性がある。

<考えられる改善の方向性>

- 訓練コースが、求職者にとって応募や受講がしやすい募集日程・訓練日程となっているか要検討。
- 受講勧奨の段階で、訓練コースの内容や効果に関する周知の強化について要検討。

応募倍率 低

【就職率「高」・応募倍率「高」の分野の改善方策】

求人ニーズ、求職者ニーズを踏まえた効果的な職業訓練と言える。

<考えられる改善の方向性>

- 応募倍率が100%を超えている場合には、申込者数に応じた定員の拡充について要検討。

応募倍率 高

【就職率「低」・応募倍率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズ、受講者ニーズ双方をとらえ切れていない可能性がある。

<考えられる改善の方向性>

- 求人ニーズ、受講者ニーズに即した訓練内容になっているか要検討。
- 就職支援策に課題がないか、強化する必要があるか要検討
- 訓練コースの周知や受講勧奨に課題がないか要検討。
- 以上を講じても改善されないときは訓練コースの縮小を要検討。

【応募倍率「高」・就職率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズをとらえ切れていない可能性があるとともに、受講者に就職率が低いことが伝わっていない可能性がある。

<考えられる改善の方向性>

- 求人ニーズに即した訓練内容になっているか要検討。
- 就職支援策に課題がないか、強化する必要があるか要検討
- 受講勧奨時に、受講者に必要な情報が伝わっているか、要検討。

就職率 低

地域職業能力開発促進協議会に設置する 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方（令和5年度実施分）

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

構成員

地域職業能力開発促進協議会（地域協議会）の構成員のうち、
都道府県労働局、都道府県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（※他の構成員の追加可）

検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。

具体的な進め方

- ① 地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。
- ② ワーキンググループ（WG）は、選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各コースの対象の3者にヒアリング。（ヒアリング対象：訓練修了者、訓練修了者の採用企業、訓練実施機関）
- ③ WGは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理。⇒改善促進策（案）を検討。
- ④ WGは、地域協議会に改善促進策（案）を報告し、次年度の地域職業訓練計画の策定に反映。

スケジュール

	令和4年度	令和5年度上半期	令和5年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	2月 協議会開催	9月 協議会開催	2月 協議会開催 地域協議会から検討結果を報告
地域職業能力開発促進協議会	2～3月 協議会開催 ① 検証対象訓練分野を選定	②	10月頃 協議会開催 ③ WGから報告→次年度の計画の策定に反映 2～3月 協議会開催
ワーキンググループ（WG）		ヒアリング → 結果整理 → 改善促進策（案）検討 選定分野のうち3コース以上 ×3者（修了者、採用企業、実施機関）	④

情報収集対象の産業分野

訓練実施結果について検討事項があると思われる各分野よりそれぞれの訓練コースを1つずつ抽出し、それぞれの訓練実施機関、訓練受講者、その者を採用した企業のヒアリングを実施した。対象とした分野は介護・医療・福祉分野、理容・美容関連分野、営業・販売・事務分野である。

情報収集（ヒアリング）実施状況

○ヒアリング実施時期 令和5年7月～8月

○ヒアリング実施者 高知労働局、高知県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部、高知県立高知高等技術学校、高知公共職業安定所

○ヒアリング先

①職業訓練実施機関 3機関
求職者支援訓練 2機関・・・高知市
公共職業訓練（委託訓練） 1機関・・・高知市

②職業訓練受講者採用企業 3社・・・高知市

③職業訓練修了者 3人

ヒアリング実施結果概要① (職業訓練実施機関)

【共通の質問】

【実施機関からのご意見】

【検討課題等】

① 訓練実施にあたって工夫している点

② 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況

③ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

④ 就職支援の取り組み

⑤ その他

介護

- ① 就職後を見据え、テキストの内容だけではなく、介護現場の声を多く訓練生に伝えている。
- ② 外部講師を含む複数人で面談し、多面的な就職支援になるように努めている。
- ③ 開講するかどうか、奨励金を見込んで損益計算をして判断している。訓練生がほとんど出席せず中途退校した場合は奨励金が一切出ず、経営に影響しているため、最低保証という形でいくらか補填していただくとありがたい。付加奨励金の就職率で65歳以上を除外すると就職率が下がり、奨励金額が減額になるため、この点も配慮してほしい。

美容

- ① 実践的なスキルが身につくことを重視し、座学と実技を交えたカリキュラムを組んでいる。接客業であるため、訓練時間以外でも言葉づかいや態度、身だしなみ等に配慮するように指導している。
- ② 個別面談で職歴等細かく聞き取り、就職先を時間をかけて絞りこんでいる。そのため日頃の施設職員と訓練生とのコミュニケーションを大事にしている。
- ③ 短時間訓練では訓練生がより集中して訓練に臨む傾向にあり、今後も短時間訓練を続けてほしい。また、4月に開講ができるようにしてほしい。

不動産事務

- ① 専門講師が作成した映像講義と現場での個別指導を併用している。講義内容の復習や試験対策等、現場で訓練生一人ひとりに時間をかけフォローしている。
- ③ 試験結果発表後に本格的な就職活動を始めると訓練生が多く、就職状況報告までの期間が短くなるという宅建コース特有の課題がある。就職状況報告の期限を3か月より長くしてほしい。
- ④ 求人している企業と訓練生とのマッチングの場を提供している。
- ⑤ 求職者が雇用されにくい不動産業界の繁忙期と、就職活動時期が重なっている。

募集定員に満たない場合、開講に向けギリギリの判断をしているので制度の見直しが希望。
求職者支援訓練に雇用保険法指示ができるようになり求職者が増加し、そのようなケースは減少した。

訓練希望者の傾向として、短時間の訓練を希望する方が一定存在している。そのような方はより集中力を高めて訓練受講に臨むことができている。

「資格取得」が就職に直結する場合もあるが、合格発表までの就職支援も大きく就職率に影響する。就職状況報告期限の延長を希望。

ヒアリング実施結果概要② (職業訓練受講者採用企業)

【共通の質問】

① 訓練により得られたスキル、技能のうち、採用後に役立っているもの

② 訓練でより一層習得しておくことが望ましいスキル

③ 訓練修了者の採用について、未受講者の採用と比較して期待していること

④ 採用にあたって求める知識・スキル等

⑤ その他

【採用企業からのご意見】

介護

- ① 人としての尊厳を重視できること、コンプライアンスや道徳的なものが身につけており、現場で実践できている。実習の実践ができています。
- ② 実技や介護知識だけではなく、道徳的なものや協調意識が身につけていることが望ましい。
- ③ 即戦力として期待している。
- ⑤ 訓練内容は充実しており手厚い。訓練受講により連帯感や協調性が身につけている。訓練修了生は、訓練校とのネットワークによる参考情報があり、採用時に見極めしやすい。

美容

- ① 基礎の知識・技術を身につけてきているので、育成に時間を費やすことなく、とても役に立った。
- ③ 資格の有無は考慮しないが、今後の採用について未経験者ではなく、訓練生か経験者の雇用を考えている。
- ④ スタッフにお客様がつくと考えているので、対人力、コミュニケーション能力、人間性を重視している。訓練内容については深く考えていない。

不動産事務

- ① 応募者の8割は宅建資格を持っていない。資格取得者は即戦力として重宝する。
- ② 不動産の専門知識、基本的なパソコン入力ができること、お客様対応のためのコミュニケーション力は習得しておくことが望ましい。
- ③ 訓練校で不動産の知識を身につけていることに期待している。未経験者でもOJTでフォローする。
- ④ 不動産の知識を身につけている訓練生は、宅建試験に合格していなくても、意欲があれば応募してほしい。接客スキルやコミュニケーション能力、本人の人柄も重視している。

【検討課題等】

技能や知識だけでなくコンプライアンス、道徳、協調性等の理解が必要。

訓練受講生はそのような認識を持っており、採用に安心感がある。

基礎の知識、技術の習得レベルは身につけている。ただし、知識、スキル向上のみならず、コミュニケーション能力の向上が期待されている。

宅建の合格率は高くないため、就職後再チャレンジするような意欲のある方を希望する。接客等のコミュニケーションスキルは大事であるし、パソコンスキルは必須である。

ヒアリング実施結果概要③ (職業訓練修了者)

【共通の質問】

【修了者からのご意見】

【検討課題等】

① 訓練内容のうち、就職後役に立ったもの

② 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの

③ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

④ 就職支援の中でよかったもの

⑤ その他

介護

- ① 高齢者・障害者に関わらず、介護・支援の心構えを学んだこと、特に、障害者の理解や特性についての知識は今の仕事に役立っている。目標は介護福祉士実務者研修であるが訓練に上位資格の介護福祉士の内容を含んでいたため、3年の実務を経たのち受験を検討したい。
- ② 「訓練の内容はどうか？」と聞いてくれるような相談員もいて、その配慮が嬉しかった。キャリアコンで自身の職歴を振り返ることができたのが良かった。訓練で様々な年齢の方と関わり、助け合いながら受講したことが、就職後の現場で大いに役立っている。

カリキュラムは、介護福祉士内容も一部含むため、十分であると思われる。また技能以外でも心構えや相互扶助について習得できた。

美容

- ① 実技が難しかったが、他の訓練生と切磋琢磨し、何回もトレーニングを行ったことにより、技術はもちろんチームワークの大切さを知ることができた。
- ② もう少し多くの技術の訓練時間と、他の事業所での職場体験の時間があれば良かった。
- ③ 無料で受講できたことが大変ありがたかった。キャリアコンサルティングでは熱心に話を聞いてくれて大変ためになった。ハローワークの担当者も親身に相談にのってくれ、ひとり親であるため求職条件等も細かく確認してくれて感謝している。

実技が難しい内容であったが、チームワークの大切さを知る内容は評価できる。技術習得のための時間数、職場体験の時間の要望があった。

不動産事務

- ① 業務で専門知識を使うことと、資格がないと仕事が成立しないため、宅建の資格が取得できたことは大変役に立っていると言える。
- ② 訓練内でパソコンスキルの習得や、物件入力、画像の取り込み、営業スキル習得等の実践的なカリキュラムがあればなお良かった。
- ③ HWで受けたキャリアコンで職歴の振り返りができたので良かった。面接練習や履歴書の書き方等は役に立った。

宅建資格取得に特化せず、パソコン技能の習得や営業向け知識の講座も必要と感じている。HWでのキャリアコンは総じて好評である。

ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について

ヒアリング結果を踏まえて、今後、訓練設定や就職支援について以下の取組を行う予定。

介護

募集定員に満たない場合、開講に向けギリギリの判断をしているので制度の見直しが希望。

求職者支援訓練に雇用保険法指示ができるようになり求職者が増加し、そのようなケースは減少した。

技能や知識だけでなくコンプライアンス、道徳、協調性等の理解が必要。

訓練受講生はそのような認識を持っており、採用に安心感がある。

訓練の内容は介護福祉士のレベルのもののため、十分であると思われる。また心構えや相互扶助について習得できた。

■ 介護分野は応募倍率が低く、就職率が高い分野であり、人手不足分野の社会的ニーズが高い業種であることを鑑み、できるだけ募集期間の穴を作らない、訓練期間の設定を行う。奨励金の支給要件緩和については、厚生労働省に上申する。

■ 受講者のスキル技能の習熟度を高める事は必須であるが社会人としての完成度を高めるよう工夫を行う。

■ ヒアリング調査の結果を好事例として、求職者の応募勧奨に活用する。

美容

訓練希望者の傾向として、短時間の訓練を希望する方が一定存在している。そのような方はより集中力を高めて訓練受講に臨むことができている。

基礎の知識、技術の習得レベルは身につけている。ただし、知識、スキル向上のみならず、コミュニケーション能力の向上が期待されている。

実技が難しい内容であったが、チームワークの大切さを知る内容は評価できる。技術習得のための時間数、職場体験の時間の要望があった。

■ 職業訓練の設定については、多様な働き方という考え方を取り入れ今後も柔軟な設定を考えてゆく。

■ カリキュラムには技術スキルの習得はもちろんだが、コミュニケーション等の習得をする機会も必要である。

■ 実技習得の時間を最大限確保するとともに、実習等の実地体験の検討を要する。

ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について

ヒアリング結果を踏まえて、今後、訓練設定や就職支援以下のような取組を行う予定。

不動産事務

「資格取得」が就職に直結する場合もあるが、合格発表までの就職支援も大きく就職率に影響する。就職状況報告期限の延長が希望。

- 公的職業訓練の最終目標は就職であるため就職支援は重要であり、ハローワークとの連携を強化する。ただし、就職状況報告書の提出緩和要望等は厚生労働省に上申する。

宅建の合格率は高くないため、就職後再チャレンジするような意欲のある方を希望する。接客等のコミュニケーションスキルは大事であるし、パソコンスキルは必須である。

- 合格できなかった受講生の就職支援は重要であり、求人の選定等ハローワークの支援を重視する。就職後を考えパソコンスキルの習得が必要。

宅建資格取得に特化せず、パソコン技能の習得や営業向け知識の講座も必要と感じている。HWでのキャリアコンは総じて好評である。

- 専門資格取得には大きく時間を必要とすることは否めないが、資格所得が最終目標ではなく就職し仕事をするのが最終目標であるため、カリキュラムの設定が必要。なおこの訓練に限るものではないが、キャリアコンは必要性は認められるのでハローワーク等積極的に活用する。